

船舶事故調査報告書

平成25年2月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 定置網損傷 |
| 発生日時 | 平成24年5月19日 04時47分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県平戸市平戸島ハナグリ鼻北方沖 平戸市所在の肥前横島灯台から真方位206° 1,800m付近 (概位 北緯33° 24.4′ 東経129° 31.6′) |
| 事故調査の経過 | 平成24年7月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 第十七 ^{かいこう} 閼幸、19トン NS2-14913（漁船登録番号）、有限会社タケシマ海幸 17.99m (Lr) × 4.27m × 1.86m、FRP ディーゼル機関、736kW（動力漁船登録票による）、平成元年12月22日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 32歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年3月29日 免許証交付日 平成21年10月5日 (平成27年3月28日まで有効) 甲板員 男性 22歳 操縦免許なし |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 本船 船首船底部外板に擦過傷 定置網 アンカーロープ切損、網破損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長及び甲板員が乗り組み、平成24年5月19日02時00分ごろ長崎県佐世保市宇久島西方約6海里（M）の漁場を発進し、長崎県松浦市 ^{つきのかわ} 調川港に向かった。 船長は、03時30分ごろ、平戸市所在の ^{いきつき} 生月大橋南西方約2～3Mで甲板員に操船を任せて操舵室後部の寝台で休息し、本船は、生月大橋を通過後、平戸島北方沖に向けて対地速力約8ノットで遠隔操縦リモコンの自動操舵により北東進した。 甲板員は、背もたれのある操縦席に座って平戸島北部の ^{うすか} 薄香湾西方沖を航行中、眠気を感じたが、同じ姿勢で航行を続けた。 |

| | |
|--|---|
| | <p>甲板員は、平戸島北部のハナグリ鼻北西方沖において、遠隔操縦リモコンのスイッチを自動から手動に切り替え、ダイヤルを少しずつ回しながら右転を開始したが、ダイヤルを戻さずに居眠りに陥り、本船は、04時47分ごろ同鼻北方沖の定置網に進入した。</p> <p>甲板員は、衝撃で目を覚まし、また、機関を後進にかけた際、船長も目を覚まし、薄暗い中、定置網の状況を見たところ、何事もないように見え、本船も航行に支障はなかったことから、調川港に向かった。</p> <p>船長及び甲板員は、定置網に損傷があったことを知らずに操業を続けていたが、5月22日、海上保安庁からの連絡を受けて本事故のことを知り、事後の対応を行った。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> |
| その他の事項 | <p>船長は、日頃から、漁場からの操船を行い、甲板員は休息し、陸地が近くなれば、甲板員に操船を任せ、水揚げ地の手前まで船長が休息をとっていた。</p> <p>船長は、本事故当時、漁獲物が多くて満載状態で発進しており、外海では少し波が高く、波が船首甲板に打ち込んで来ることもあったことから、用心のために甲板員と2人で操船及び見張りを行ったのち、生月島と平戸島等に囲まれた穏やかな海域に入ったことから、生月島南西方2～3M付近で甲板員に操船を任せて休息した。</p> <p>本船の遠隔操縦リモコンは、自動と手動の切り替えスイッチが付いており、変針時には、自動から手動に切り替え、リモコンのダイヤルにより転舵し、定針後、ダイヤルをゼロに戻して自動に切り替えていた。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸島北部のハナグリ鼻北方沖を北東進していた際、単独で船橋当直中の甲板員が、遠隔操縦リモコンのスイッチを自動から手動に切り替え、リモコンのダイヤルを回して右転したものの、ダイヤルを戻さずに居眠りに陥ったことから、右転しながら同鼻北方沖の定置網に向けて航行し、同定置網に進入して定置網を損傷したのと考えられる。</p> <p>甲板員は、背もたれのある操縦席に座り、遠隔操縦リモコンにより操船中、眠気を感じたものの同じ姿勢で操船を続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、夜間、本船が、平戸島北部のハナグリ鼻北方沖を北東進していた際、単独で船橋当直中の甲板員が、遠隔操縦リモコンのスイ</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>ッチを自動から手動に切り替え、ダイヤルを回して右転したものの、ダイヤルを戻さずに居眠りに陥ったため、右転しながら同鼻北方沖の定置網に向けて航行し、同定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独で操船する場合、時々、立って操船したり、舵輪による手動操舵にしたりするなどして居眠りに陥らないようにすること。 |